

結果の概要

1 生活保護関係

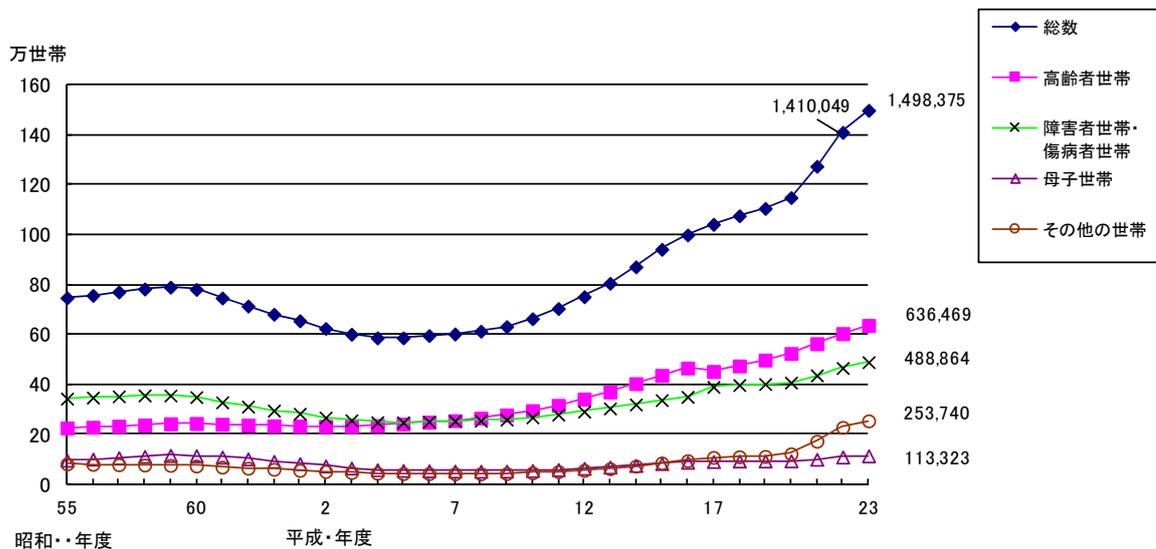
(1) 被保護世帯数

平成23年度の1か月平均の「被保護世帯数」は1,498,375世帯（過去最高）で、前年度に比べ88,326世帯（6.3%）増加した。

被保護世帯数を世帯類型別にみると、「高齢者世帯」が636,469世帯（5.5%増）と最も多く、次いで「障害者世帯・傷病者世帯」で488,864世帯（5.0%増）となっている。

また、「その他の世帯」は253,740世帯（11.6%増）となっている。（図1、表1）

図1 世帯類型別被保護世帯数(1か月平均)



注: 総数には保護停止中の世帯も含む。

表1 世帯類型別被保護世帯数の年次推移(1か月平均)

	平成19年度		20年度		21年度		22年度		23年度		対前年度	
	世帯数	構成割合(%)	増減数	増減率(%)								
総数	1,105,275	100.0	1,148,766	100.0	1,274,231	100.0	1,410,049	100.0	1,498,375	100.0	88,326	6.3
高齢者世帯	497,665	45.0	523,840	45.6	563,061	44.2	603,540	42.8	636,469	42.5	32,929	5.5
障害者世帯・傷病者世帯	401,088	36.3	407,095	35.4	435,956	34.2	465,540	33.0	488,864	32.6	23,324	5.0
母子世帯	92,910	8.4	93,408	8.1	99,592	7.8	108,794	7.7	113,323	7.6	4,529	4.2
その他の世帯	111,282	10.1	121,570	10.6	171,978	13.5	227,407	16.1	253,740	16.9	26,333	11.6

注: 総数には保護停止中の世帯も含む。

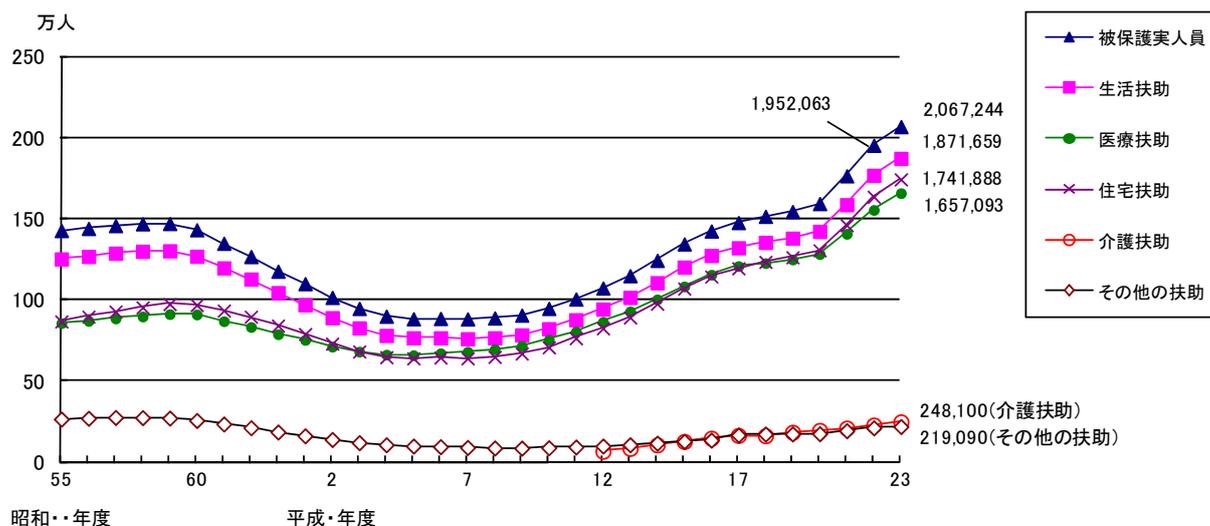
(2) 被保護実人員及び保護率

平成23年度の1か月平均の「被保護実人員」は2,067,244人(過去最高)で、前年度と比べ115,181人(5.9%)増加している。

保護の種類別に扶助人員をみると、「生活扶助」が1,871,659人と最も多く、次いで「住宅扶助」が1,741,888人、「医療扶助」が1,657,093人となっている。(図2、表2)

また、保護率(人口千対)は16.2(‰)となっている(表2)。

図2 被保護実人員・保護の種類別扶助人員(1か月平均)



注:「その他の扶助」は、「教育扶助」「出産扶助」「生業扶助」「葬祭扶助」の合計である。

表2 被保護実人員・保護の種類別扶助人員及び保護率の年次推移(1か月平均)

	平成19年度		20年度		21年度		22年度		23年度		対前年度	
	人数	割合(%)	増減数	増減率(%)								
被保護実人員	1 543 321	100.0	1 592 620	100.0	1 763 572	100.0	1 952 063	100.0	2 067 244	100.0	115 181	5.9
保護率(人口千対)(‰) ²⁾	12.1		12.5		13.8		15.2		16.2			
生活扶助	1 379 945	89.4	1 422 217	89.3	1 586 013	89.9	1 767 315	90.5	1 871 659	90.5	104 344	5.9
医療扶助	1 248 145	80.9	1 281 838	80.5	1 406 456	79.8	1 553 662	79.6	1 657 093	80.2	103 431	6.7
住宅扶助	1 262 158	81.8	1 304 858	81.9	1 459 768	82.8	1 634 773	83.7	1 741 888	84.3	107 115	6.6
介護扶助	184 258	11.9	195 576	12.3	209 735	11.9	228 235	11.7	248 100	12.0	19 865	8.7
その他の扶助 ¹⁾	173 398	11.2	174 801	11.0	192 987	10.9	211 490	10.8	219 090	10.6	7 600	3.6

注:1)「その他の扶助」は、「教育扶助」「出産扶助」「生業扶助」「葬祭扶助」の合計である。

2) 保護率は、各年度について1か月平均の被保護実人員を総務省統計局発表の人口推計「各年10月1日現在推計人口(総人口)」で除して算出した。ただし、平成22年度は「平成22年国勢調査人口等基本集計」の総人口で除した。

(3) 保護開始・廃止の主な理由

平成23年9月中の保護開始の主な理由を構成割合で見ると、「働きによる収入の減少・喪失」が27.8%と最も多く、次いで「傷病による」が27.6%、「貯金等の減少・喪失」が25.4%となっている(図3)。

また、平成23年9月中の保護廃止の主な理由を構成割合で見ると、「死亡」が29.8%と最も多く、次いで「その他」を除くと、「働きによる収入の増加」が16.7%、「失そう」が11.0%となっている(図4)。

図3 保護開始の主な理由別世帯数の構成割合

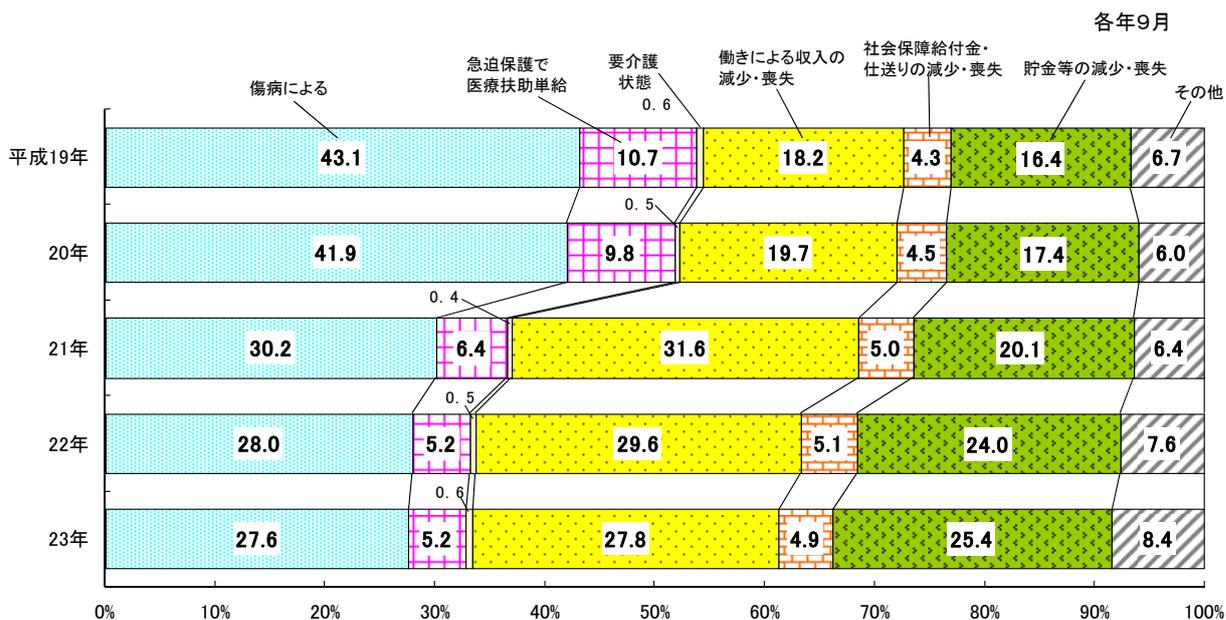
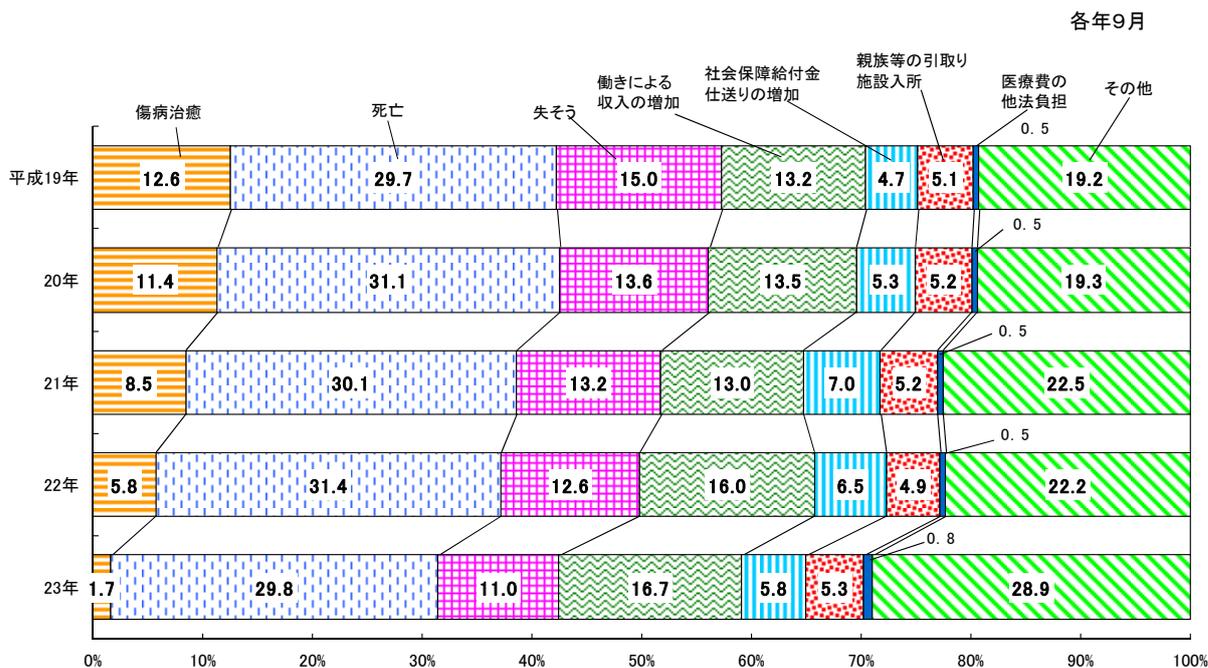


図4 保護廃止の主な理由別世帯数の構成割合



2 身体障害者福祉関係

平成23年度末現在の身体障害者手帳交付台帳登録数は5,206,780人となっている(表3)。

表3 身体障害者手帳交付台帳登録数の年次推移

	各年度末現在 (単位:人)				
	平成19年度	20年度	21年度	22年度 ²⁾	23年度
総 数	4 946 431	5 031 683	5 107 947	5 109 282	5 206 780
18歳未満	109 099	109 596	108 146	107 296	107 936
18歳以上	4 837 332	4 922 087	4 999 801	5 001 986	5 098 844
視覚障害	384 241	382 596	380 811	371 700	369 025
聴覚・平衡機能障害	444 900	448 665	451 904	449 604	453 152
音声・言語・そしゃく機能障害	59 361	59 604	60 422	59 503	61 657
肢体不自由	2 745 628	2 787 651	2 823 202	2 818 652	2 869 223
内部障害 ¹⁾	1 312 301	1 353 167	1 391 608	1 409 823	1 453 723

注：1) 平成22年度から、「内部障害」に「肝臓機能障害」が追加された。

2) 平成22年度は、東日本大震災の影響により、福島県(郡山市及びいわき市以外)、仙台市を除いて集計した数値である。

3 知的障害者福祉関係

平成23年度末現在の療育手帳交付台帳登録数は878,502人となっている(表4)。

表4 療育手帳交付台帳登録数の年次推移

	各年度末現在 (単位:人)				
	平成19年度	20年度	21年度	22年度 ¹⁾	23年度
総 数	756 843	785 720	816 548	832 973	878 502
18歳未満	191 560	200 533	209 545	215 458	226 384
18歳以上	565 283	585 187	607 003	617 515	652 118

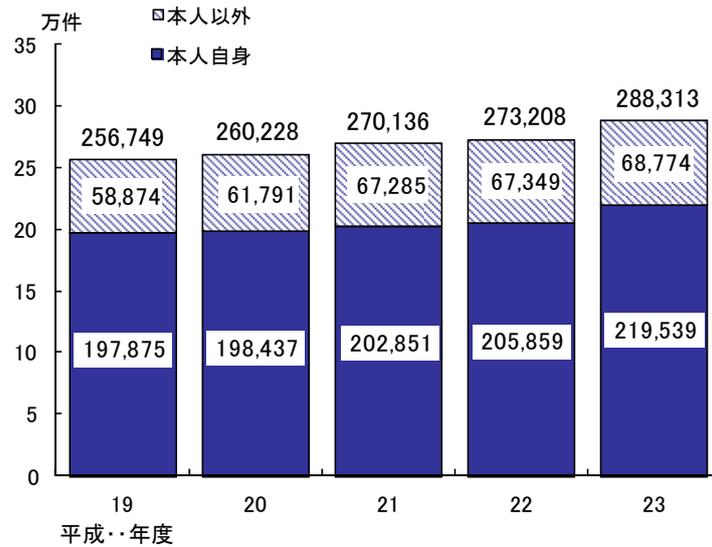
注:1) 平成22年度は、東日本大震災の影響により、福島県を除いて集計した数値である。

4 婦人保護関係

平成 23 年度中の婦人相談員及び婦人相談所における相談件数は 288,313 件となっている。

相談の経路別にみると、「本人自身」からの相談の受付件数は 219,539 件となっている。
(図 5)

図5 婦人相談員及び婦人相談所における相談の経路別受付件数



注: 1)「本人以外」とは、「福祉事務所」「縁故者・知人」「他の相談機関」等である。
2)平成22年度は、東日本大震災の影響により、宮城県の一部、福島県を除いて集計した数値である。

5 民生委員関係

平成 23 年度末現在の民生委員（児童委員を兼ねる）の数は 229,510 人となっている。
内訳は、男性が 91,729 人で、女性は 137,781 人となっている。（表 5）

表5 男女別民生委員数の年次推移

	各年度末現在					構成割合 (%)
	平成19年度	20年度	21年度	22年度 ¹⁾	23年度	
総数	227,287	228,427	228,728	225,247	229,510	100.0
男	92,255	92,292	91,990	90,039	91,729	40.0
女	135,032	136,135	136,738	135,208	137,781	60.0

注: 1)平成22年度は、東日本大震災の影響により、福島県（郡山市及びいわき市以外）を除いて集計した数値である。

6 社会福祉法人関係

平成23年度末現在の社会福祉法人数は19,246法人となっている。

法人の種類別にみると「社会福祉協議会」は1,901法人、「施設経営法人」は16,842法人となっている。(表6)

表6 社会福祉法人数の年次推移

	各年度末現在				
	平成19年度	20年度	21年度	22年度 ¹⁾	23年度
総 数	18 537	18 625	18 674	18 727	19 246
社会福祉協議会	1 977	1 962	1 923	1 848	1 901
共同募金会	47	47	47	46	47
社会福祉事業団	140	139	134	132	133
施設経営法人	16 157	16 240	16 299	16 408	16 842
その他	216	237	271	293	323

注: 2つ以上の都道府県の区域にわたり事業を行っている法人(厚生労働大臣及び地方厚生局長所管分)は含まれていない。

1) 平成22年度は、東日本大震災の影響により、福島県(郡山市及びいわき市以外)を除いて集計した数値である。

7 児童福祉関係

(1) 児童相談所における相談の種類

平成23年度中に児童相談所が対応した相談件数は385,294件となっている。

相談の種類別にみると、「障害相談」が185,853件(構成割合48.2%)と最も多く、次いで「養護相談」が107,511件(同27.9%)、「育成相談」が51,751件(同13.4%)となっている。

また、「養護相談」の構成割合は年々増加している。(図6、表7)

図6 児童相談所における相談の種類別対応件数

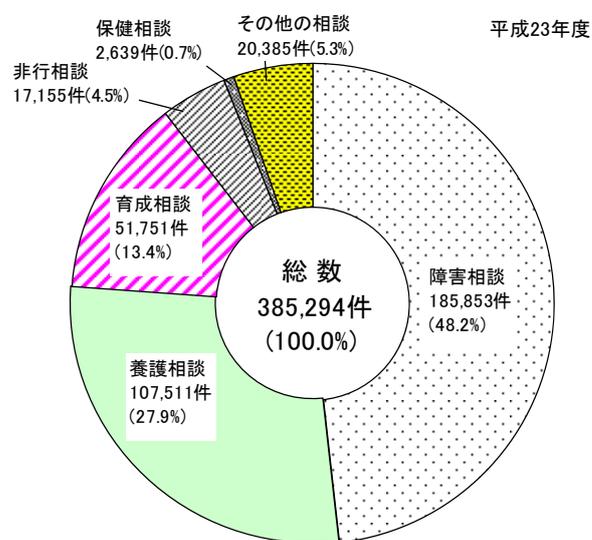


表7 児童相談所における相談の種類別対応件数の年次推移

	平成19年度		20年度		21年度		22年度 ¹⁾		23年度	
	件数	構成割合 (%)	件数	構成割合 (%)	件数	構成割合 (%)	件数	構成割合 (%)	件数	構成割合 (%)
総 数	367 852	100.0	364 414	100.0	371 800	100.0	373 528	100.0	385 294	100.0
障害相談	182 053	49.5	182 524	50.1	192 082	51.7	181 108	48.5	185 853	48.2
養護相談	83 505	22.7	85 274	23.4	87 596	23.6	101 323	27.1	107 511	27.9
育成相談	58 958	16.0	55 005	15.1	51 794	13.9	50 993	13.7	51 751	13.4
非行相談	17 670	4.8	17 172	4.7	17 690	4.8	17 345	4.6	17 155	4.5
保健相談	3 411	0.9	2 970	0.8	2 835	0.8	2 608	0.7	2 639	0.7
その他の相談	22 255	6.0	21 469	5.9	19 803	5.3	20 151	5.4	20 385	5.3

注: 1) 平成22年度は、東日本大震災の影響により、福島県を除いて集計した数値である。

(2) 児童相談所における児童虐待相談の対応件数

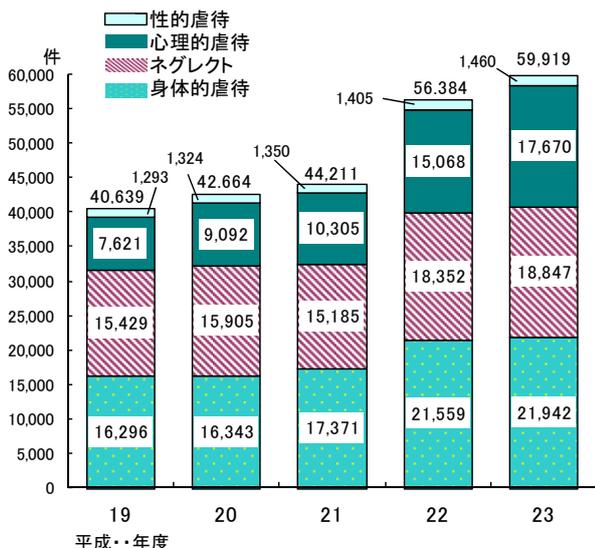
平成 23 年度中に児童相談所が対応した養護相談のうち「児童虐待相談の対応件数」は 59,919 件となっている (表 8)。

相談の種別に見ると、「身体的虐待」が 21,942 件と最も多く、次いで「保護の怠慢・拒否 (ネグレクト)」が 18,847 件となっている (図 7)。

また、主な虐待者を構成割合で見ると「実母」が 59.2% と最も多く、次いで「実父」27.2% となっている (図 8)。

被虐待者の年齢別に見ると「小学生」が 21,694 件 (構成割合 36.2%)、「3 歳～学齢前」が 14,377 件 (同 24.0%)、「0～3 歳未満」が 11,523 件 (同 19.2%) となっている (表 8)。

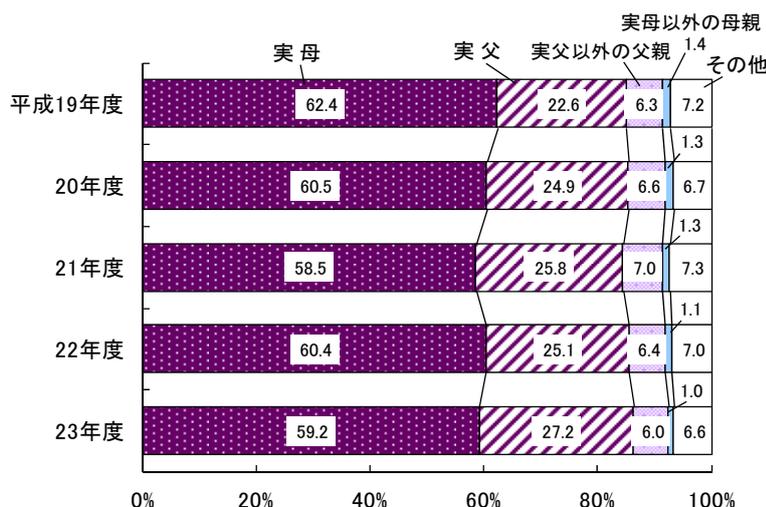
図7 児童虐待の相談種別対応件数



平成・年度

注:平成22年度は、東日本大震災の影響により、福島県を除いて集計した数値である。

図8 児童虐待相談の主な虐待者別構成割合



注:平成22年度は、東日本大震災の影響により、福島県を除いて集計した数値である。

表8 被虐待者の年齢別対応件数の年次推移

	平成19年度		20年度		21年度		22年度 ¹⁾		23年度	
	件数	構成割合 (%)	件数	構成割合 (%)	件数	構成割合 (%)	件数	構成割合 (%)	件数	構成割合 (%)
総数	40 639	100.0	42 664	100.0	44 211	100.0	56 384	100.0	59 919	100.0
0～3歳未満	7 422	18.3	7 728	18.1	8 078	18.3	11 033	19.6	11 523	19.2
3歳～学齢前	9 727	23.9	10 211	23.9	10 477	23.7	13 650	24.2	14 377	24.0
小学生	15 499	38.1	15 814	37.1	16 623	37.6	20 584	36.5	21 694	36.2
中学生	5 889	14.5	6 261	14.7	6 501	14.7	7 474	13.3	8 158	13.6
高校生・その他	2 102	5.2	2 650	6.2	2 532	5.7	3 643	6.5	4 167	7.0

注: 1)平成22年度は、東日本大震災の影響により、福島県を除いて集計した数値である。

8 戦傷病者特別援護関係

平成 23 年度末現在の戦傷病者手帳交付台帳登録数は 21,428 人で、前年度に比べ 3,799 人 (15.1%) 減少している (表 9)。

表9 戦傷病者手帳交付台帳登録数の年次推移

	平成19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	各年度末現在 (単位:人)	
						対前年度	
						増減数	増減率 (%)
総数	38 300	33 917	29 673	25 227	21 428	△ 3 799	△ 15.1